

UC Hastings シンポジウム報告 Vol.2

神庭 豊久 (58期) ●Toyohisa Kaminiwa
平成29年度国際委員会副委員長

橋本 陽介 (61期) ●Yousuke Hashimoto
当会会員

1 留学制度の概要・ シンポジウムの経緯

当会は、平成27年度にカリフォルニア大学ヘイスティングス・ロースクール (University of California Hastings College of the Law (以下、「UC Hastings」という。)) との間で友好協定を締結し、LL.M.課程への交換留学制度を開始した。当該制度を開始するに先立ち、平成28年11月18日に同校において、「日本弁護士のグローバル化」と題するシンポジウムを共同で開催した。

シンポジウムの詳細については10月号で報告したので、本号では、UC Hastingsの魅力や現地におけるシンポジウム以外の行程等について取り上げる。

2 UC Hastingsの魅力 橋本

(1) 歴史・特徴・立地など

UC Hastingsは、カリフォルニア大学システムに所属する州立のロースクールであり、生徒数はJ.D.課程が1学年約300名強、LL.M.課程の学生は約30名程度である。

UC Hastingsは、1878年に、カリフォルニア州の初代最高裁長官であったSerranus Clinton Hastingsにより、米国西部における最古のロ

ースクールとして設立された。同校は、カリフォルニア大学にロースクール設立資金を供与するにあたり、ロースクール予算は大学ではなく州から直接支出を受けること、サンフランシスコ市内かつ裁判所の近くにキャンパスを置くことの2つの条件をだし、この条件は今でも維持されている。

UC Hastingsは、上記条件どおり、サンフランシスコの官庁街 (Civic Center) に位置しており、連邦高裁・地裁、州最高裁・高裁・地裁等が至近距離にある。また、サンフランシスコ金融街 (大手法律事務所が集まっている) には路面電車・バスで10数分程度、シリコンバレーには車で1時間程度など、非常に恵まれた環境にある。

また、上記設立の経緯から、UC Hastingsは、カリフォルニア州で活動する弁護士の養育を主要目的としており、その卒業生は、州の法曹界では最大勢力を誇っている。近年はアジア法にも大きな関心を示しており、2013年には宮澤節生教授が日本法担当教授に就任され、2015年には東アジア法研究プログラムを開設された。

(2) キャンパス見学、授業聴講

シンポジウム当日である11月18日の午前中、筆者らが、UC Hastingsのキャンパスを訪れ、宮澤教授のご案内で図書館・ラウンジ・宮澤教授の研究室等を見学し、授業を聴講した。

図書館は2フロアにおよぶもので、約63,000冊の蔵書を要しており、日本法のコーナーもあるなど、アジア法への関心がうかがわれた。また、UC Hastingsの公式グッズを買い求めべく売店にも赴いたが、残念ながら品切れ

であったため断念した（後日宮澤教授に同校のロゴの入ったトレーナーをお送りいただき、我が家に飾っている。）。

授業は、LL.M.課程のINTRO TO LAW MASTER'S STUDENT（必修のアメリカ法概論）を聴講した。学期が11月22日までということもあり、内容は試験にあたっての授業の復習であったが、教師もゆっくり分かりやすく話され、学生からも活発な発言がなされており、LL.M.課程の授業の一端に触れることができた。

3 その他の活動 神庭

(1) Google本社訪問

11月18日の午後は、カリフォルニア州弁護士David A. Makman弁護士のご尽力により、シリコンバレー所在のGoogle本社を訪問した。まず敷地が広大である。オフィス、会議室、食堂、娯楽施設などの目的毎にいくつものビルと区画に分かれている。区画間の移動用自転車が多数あり、青・赤・黄・緑のお馴染みGoogleカラーでとてもカラフルであった。会議室の椅子や照明など至るところにGoogleカラーが使われているので、ポップで気持ちが楽しくなる。これも社員の意欲や発想力を刺激する目的があるのではと思うほどだ。展示室では、Googleの設立当初の製品から現在の最新ソフトまでが展示されていた。WEB上で時々変わるGoogleのロゴや、複数枚の等身大モニターパネルを周囲に立てて見る3D感覚のGoogle Earthが展示されているなど、興味が尽きなかった。実際のオフィスを少しだけ見せていただいたが、明るく広々としていて、開放的な雰囲気だった。

(2) 現地法律事務所での勉強会

次に同じくシリコンバレーにあるMorrison & Foerster法律事務所パロアルトオフィスにて、事務所およびそのほかの現地弁護士と、日本

からもビデオ会議でつないで、総勢約15名による“Innovation and Venture Capital Legal Practice in Silicon Valley and Tokyo”と題する勉強会を開催した。現地弁護士によるレクチャーでは、シリコンバレーはベンチャーキャピタルへの投資活動が活発であり、弁護士としての業務も投資スキームの構築から、ベンチャー業務の拡大に伴い広範な業務にわたることを学ぶことができた。日本からのビデオリンクでは、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のタム・ピーター弁護士および高橋宏行弁護士に、日本におけるベンチャーキャピタルの現状と法律実務についてレクチャーいただいた。勉強会後には懇親会も行い、当会と現地弁護士による交流を図ることができた。

(3) サンフランシスコ周辺ツアー・

ジャパンソサエティパーティー

UC Hastingsでのシンポジウムの翌日には、シンポジウムの成功を祝して、ナパバレーのワイナリーツアーに出かけた。夜は、Makman弁護士のご招待により、Japan Society of Northern CaliforniaのAward of Honor Gala 2016に出席させていただいた。日米間の交流に多大な功績を果たした方を表彰するパーティーで、当年は楽天の三木谷浩史社長とスタジオジブリの宮崎駿監督が表彰された。華やかなパーティーであり、途中には様々な品物をオークション形式で売り、寄付を募るという場面もあり大変盛り上がった。日米の深く幅広いつながりを再認識するとともに、当会の果たし得る役割を改めて考えさせられた夜であった。 ■



UC Hastingsにおいて筆者らが聴講した授業の様子